

長与の情報をあなたにお届け  
広報

# ながよ

NAGAYO TOWN  
PUBLIC RELATIONS  
MAGAZINE 2020

2020

2

February  
No.767

- 長与町消防出初式 … P 2
- 長与町成人式 …… P 3



令和初の成人式  
～新たな門出を祝う～

CONTENTS

特集

- 2 長与町消防出初式  
・長与町成人式

4 Nagayoの情報通

11 地域POWER!!

12 長与よかとこめぐり

13 子育てランド、子育てガイド

18 くらしの情報

27 インフォメーション  
(各種イベント・講座情報)

29 スポーツ広場

30 長与再発見、ガンバリスト

31 図書館だより

32 健康テラス

33 カレンダー

34 緊急連絡先・相談窓口

35 お年玉クイズ答え

2020

令和2年



1月9日、新春恒例の長与町消防出初式が町民文化ホールで行われ、町消防団員290人をはじめ大勢の関係者が参加しました。

式典では、吉田町長が「台風19号」などの被災者の方々に哀悼の意を表し、また、「町民の皆さまの安全安心のため、常備消防との連携強化、消防車両の更新など、消防・防災機能の強化を図っていきます」と式辞を述べました。また、消防活動に功績があった消防団員のべ100人に対する表彰が行われました。

最後に、原田成信消防団長が「昨年、町内の火災は11件発生したものの、大事に至らなかったのは町民皆さまの防火・防災意識によるものであり、敬意を表します」と答辞を述べました。

式典終了後、ラッパ隊を先頭に役場までの市中行進、図書館前での分列・車両行進が行われました。長与川沿いで行われた放水演習では、各分団の消防車が一斉に放水。長与町の安全を誓いました。最後に長崎北消防署長が万歳三唱を行い、盛会裡に終了しました。



分列行進



車両行進



放水演習



新成人の皆さん、おめでとうございます！ 一長与町成人式一



1月12日、町民文化ホールで開かれました。町内では、男性216人、女性235人の合計451人(平成11年4月2日～平成12年4月1日生)が晴れて大人の仲間入りを果たしました。

式典で吉田町長は、アフガニスタンで人々のために尽力した故 中村哲さんの偉業に触れ、「今からは「誰かのために」という想いを育てていただきたい。時代や社会状況が変わっても、誰かを想う気持ちは「不变」です。そして、人々を救おうという「哲学」がそこにあります。日々の生活の中で誰かのために手を差し伸べる生活を続けていくうちに、きっと大きな人になっていくと思います。」と励ましとお祝いの言葉を贈りました。

これに対し、久留島優弥さんが「新たな時代を築いていく若者として期待に応えられるよう、成人としての自覚を持ち、全力を尽くしたい」と“二十歳のことば”を述べました。

最後に、志方咲希さんが「これまでいただいた恩を、支えていただいた方々や、故郷長与町に返していくように精進して参ります」と謝辞を述べました。式典終了後には、新成人の運営委員会が制作した「思い出のアルバム」の上映があり、会場は和やかな雰囲気に包まれました。



【司会進行】原一彰さん、前野凜子さん



【成人証書・記念品授与】和田莉奈さん



【二十歳のことば】久留島優弥さん



【交通安全宣誓】山本玲温さん



【謝辞】志方咲希さん



【受付も新成人で】

令和2年成人式に参加できなかった  
新成人の皆さんへ

問 生涯学習課 ☎ 801-5682

新成人で成人式に参加できなかった方は、成人証書と記念品の受領ができます。該当者(保護者でも可)は、身分証が分かるものをご持参のうえ、生涯学習課窓口までお越しください。



## 選挙管理委員会委員の当選



令和元年第4回長与町議会定例会において行われた長与町選挙管理委員会委員選挙の結果、下記の4人が当選されました。

任期は令和元年12月19日から令和5年12月18日までの4年間で、任期中は選挙が公正かつ適正に行われるよう、選挙の管理・執行に努めていただきます。

## 選挙管理委員会委員(敬称略)

- 委員長 松添 高明(まなび野)
- 委員長職務代理者 村山 和聰(岡郷)
- 委員 境 ケイ子(嬉里郷)
- 永富 雅徳(三根郷)

百歳の長寿を祝って  
—大正9年1月4日生まれ 大山 房江様—

お誕生日に訪問し、町よりお祝いの言葉と記念品をお贈りしました。

洋裁や編み物が得意で、以前は子どもさんの洋服などを手作りされていたそうです。大好物の甘いものを食べすぎないようにするなど、食事に気をつけていることが長寿の秘訣のことです。

どうぞこれからも生き生きとお元気でお過ごしください。

## ご寄付をいただきました



この度、株式会社長崎ケーブルメディア様より、超高画質な映像の視聴が可能となる4K・8K放送の普及促進のため、4Kディスプレイをご寄付いただきました。

現在、庁舎1階ロビーに設置しております。誠にありがとうございます。



## 支えあい「ながよ」推進協議体 便り

問 介護保険課包括支援係 ☎801-5822



—協議体は、地域の支えあいを考え  
実現させることを目的として発足しました—

12月16日、南陽台サロンで、そば打ち体験教室が開催されました。ほとんどの方が初体験のよう「お店のごたとつば作るとは難しかねえ」と笑いながら、個性的な麺のそばを楽しんでいました。

住み慣れた暮らしの中から生まれる交流や、支えあい活動に興味を持ってもらう取組が、地域活動を始めるきっかけや、地域独自の支えあい・助け合いにつながっていきます。

## 宝くじ助成金でラッパ隊冬季制服を更新しました



この度、一般財団法人自治総合センターが実施する「平成31年度コミュニティ助成事業」を活用し、長与町消防団ラッパ隊の冬季制服を更新しました。この事業は、宝くじの社会貢献広報事業で、宝くじの受託事業収入を財源として実施されているものです。

長崎県内でもラッパ隊を有する市町は少ないなか、本町ラッパ隊は、消防団の晴れ舞台である消防出初式など、様々な場面でラッパを吹奏し行事に華を添えています。今後も晴れやかな吹奏を行ってまいりますので、皆さまのご理解とご支援をよろしくお願いします。

第25回 吉田町長のほっとミーティング  
～西そのぎ商工会 青年部～

申・問 秘書広報課 ☎801-5780



12月17日、西そのぎ商工会青年部の皆さんと青年部OBの方も交えて、意見交換を行いました。

商工会の皆さんからは「乗り合いタクシーやコミュニティバス、遊具の充実をしてはどうか」などと町への提案や意見が寄せられました。町長は「公園と商店街の導線を繋ぎ、町内商店街の活性化をしたい」という思いを語りました。それを受け、商工会の方からは「長与町だからこそ、自分の子どもたちもすくすくと育っていく。今後も住み良い長与町が、より良くなっていくために互いに協力していきたい」と話されていました。

長崎北陽台高校ラグビー部  
花園出場結果報告

1月21日に役場を訪れ、長崎県代表として出場した第99回全国高等学校ラグビーフットボール大会の結果報告を行いました。

花園大会2回戦では、今大会で優勝した桐蔭学園との対戦となり、敗退したもののチーム一丸となり最後まで粘り強い戦いを見せてくれました。

亀井副主将は、「結果としては、自分たちが目指していたベスト4には届きませんでしたが、みんなで目標に向かって努力してきた日々は何ものにも代えがたいものです。後輩たちにはこの経験を活かして、新しいステージ、チームで頑張ってほしいです。」と述べました。



## 長与町長選挙 【投票日】4月26日(日) 【告示日】4月21日(火)

申・問 長与町選挙管理委員会 ☎801-5781 FAX883-1464 ✉somu@nagayo.jp  
〒851-2185 長与町嬉里郷659番地1

## 立候補予定者説明会を開催します

時 2月18日(火) 14時～ 所 南交流センター 多目的ルーム2  
内 立候補届出書類・選挙運動・選挙運動に関する収支報告など  
※会場の都合により、各立候補予定者3人以内でお願いします。

## 投票立会人を募集します

選挙に対する関心を高めるとともに、投票が公正に行われることを目的として、下記の要領で投票立会人を募集します。

時 投票日 4月26日(日) 7時～20時 期日前投票 4月22日(水)～25日(土) 8時30分～20時  
※投票日・期日前投票の両方に応募されても結構です。

## ◇報酬

【期日前投票】9,600円

【投票日当日】10,900円

※昼食は選挙管理委員会で準備します。

※個人番号カードまたは個人番号通知カードの写しを提出していただきます。該当する方には後日お知らせします。

## ◇応募資格

町内在住の有権者の方

## ◇仕事の内容

投票が公正に行われるよう立ち会うこと  
※詳細はお問い合わせください。

## ◇募集人数

【期日前投票】各日2人

【投票日当日】各投票所3人

## ◇立会場所

【期日前投票】役場1階町民ホール

【投票日当日】自分が所属する投票区の投票所

## ◇応募方法

ハガキ、FAX、Eメールで、①住所②氏名③生年月日  
④電話番号⑤所属する政党(所属する政党がなければ無所属と記入)⑥立会希望日(複数日希望可)を記入のうえご応募ください。  
※応募者多数の場合は抽選のうえ、結果を通知します。(4月上旬予定)

## ◇注意事項

投票立会人は、ひとたび承諾して立会人になった以上は、その公益代表としての責務上、病気その他やむを得ない事故など正当な理由がある場合を除き辞職することはできないことになっており、また、正当な理由がなく職務を怠ったときは罰則の適用があります。

## ◇応募締切

3月13日(金)必着

## 長与町プレミアム付商品券の交付申請は2月14日(金)までです!

長与町プレミアム付商品券の購入を希望される方は、引換券交付申請書を令和2年2月14日(金)までに提出をお願いします。

問 福祉課プレミアム付商品券担当 ☎801-5826

商品券購入期間 令和2年2月28日(金)まで 商品券使用期間 令和2年3月31日(火)まで

※商品券を購入するためには、購入引換券(交付申請書提出後、対象者に送付します)が必要になります。

※購入引換券の再発行はできません。

※希望されない場合は購入する必要はありません。



～特殊詐欺や個人情報の搾取にご注意ください！～

## 「長与町町制施行50周年記念・第8回郷土芸能大会」DVD販売中！

問 生涯学習課文化振興班 ☎801-5682

現在、長与町図書館および役場で貸出を行っている「長与町町制施行50周年記念・第8回郷土芸能大会」のDVDについて、皆さまのご要望にお応えし、一般販売を開始しました。DVDには、各団体のインタビューや練習風景も収録。枚数限定ですので、ぜひお早めにお買い求めください。

所 販売場所 生涯学習課(役場2階)

料 DVD 2枚組(298分収録) 1,900円(税込)

※100組限定販売

他 団体別の動画はYouTube配信中



## 私有地から道路に張り出している樹木の管理をお願いします

問 土木管理課 ☎801-5835

車道や歩道において、樹木の張り出しや生け垣により車両や歩行者の通行に支障をきたしている箇所があります。これが原因で事故が発生した場合は、当該樹木などの所有者に責任が問われることがあります。土地所有者の管理物である樹木などは、町で剪定・伐採はできません。(民法第233条、民法第717条、道路法第43条)

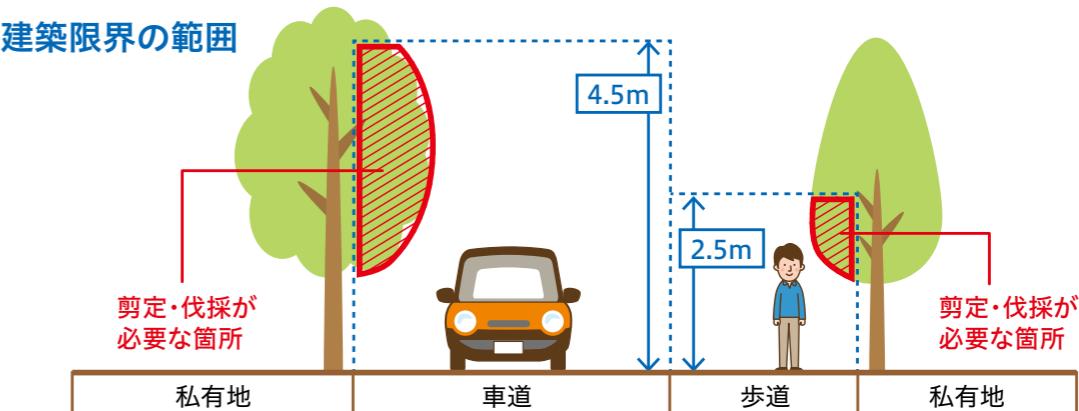
## ●支障の例

- ・車道、歩道へ樹木などが張り出している。
- ・枯れ枝、折れ枝などによる通行への支障がある。

道路には、通行の安全確保のために「建築限界」が定められており、通行の安全と事故防止のために、自己所有地を確認の上、所有者の責任において剪定・伐採など、適切に管理していただきますようご協力をお願いいたします。(道路法第30条、道路構造令第12条)

## ●作業時の注意事項

剪定や伐採作業にあたっては通行する車両や歩行者の安全確保と、樹木などからの転落防止には十分注意してください。また電線や電話線などがある場合には、事前に九州電力またはNTTに連絡をしてください。





## 確定申告の時期が近づいてきました ～所得税の確定申告と納税は正しくお早めに～

所得税は、納税者自身が所得と税額などを計算し、正しい申告と納税をする申告納税制度をとっています。所得金額や税額を正しく計算し、申告と納税は期限(3月16日㈪)までにお願いします。

下記日程で、申告書の記載方法など確定申告における相談を行っています。申告に必要な書類を準備のうえお越しください。なお、申告書をご自身で作成された方は、郵送などで直接税務署へ提出してください。

### 確定申告相談会場

#### 長与町水道局会場(水道局3階会議室)

問 役場税務課住民税係 ☎801-5785  
2月17日㈪～3月16日㈪(土日祝除く) 9時～11時、13時～16時  
※3月16日㈪は午前中のみ  
※混雑時には人数制限(午前・午後各100人前後)を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- 事業所得(営業・農業・不動産)がある方の収支内訳書については、町会場で作成業務は行いませんので、ご自身で事前に作成ください。(指導機関などは「広報ながよ10月号」参照)
- 青色申告者の確定申告、新規で中古物件・増改築などにつき住宅借入金等特別控除を適用する方、平成30年分以前の確定申告、更正の請求、準確定申告(平成31年中に亡くなられた方の申告)については、町会場での作成業務は行いません。NBC別館会場での申告か、国税庁ホームページなどを活用ください。
- 株式取引の譲渡所得を有する方について、「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」、「確定申告書付表(損失を翌年以後に繰り越す方のみ)」についてはご自身で作成をお願いします。
- 期間中は大変混み合うため、駐車場が不足します。可能な限り公共交通機関をご利用ください。

#### 長崎税務署本会場 NBC別館(長崎市上町1-35 桜町電停前)

問 長崎税務署 ☎822-4231  
2月17日㈪～3月16日㈪ 9時～16時

※土日祝日は休みですが、2月24日㈫、3月1日㈰に限り申告会場を開設します。

- 上記の期間中、長崎税務署での申告相談は行っていません。
- 会場に駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

### 町県民税(住民税)の申告

時・所 9時～11時、13時～16時

- 2月14日㈮まで 役場3階税務課
- 2月17日㈪～3月16日㈪(土日祝除く) 長与町水道局会場

※3月16日㈪の13時以降は役場税務課にて受付。

※確定申告期間は大変込み合いますので、可能な限り2月14日㈮までの申告をお願いします。詳細は「広報ながよ1月号」をご覧ください。

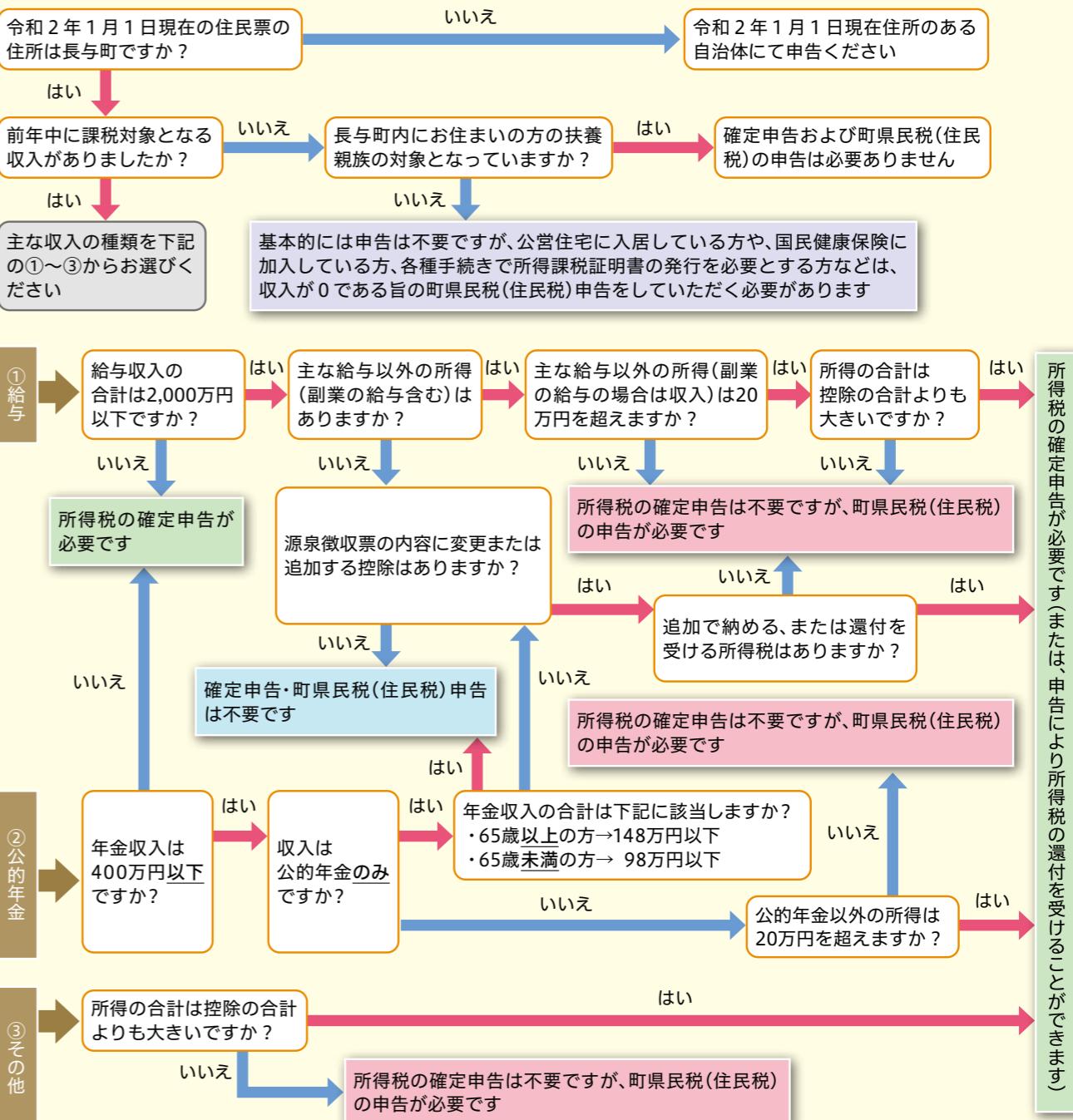
問 長崎税務署 ☎822-4231  
役場税務課住民税係 ☎801-5785

### 申告に必要な書類

収入・控除の内容を証明するもの(源泉徴収票・収支内訳書・控除証明など)、印鑑、マイナンバーがわかる書類など(申告者および扶養親族)、確定申告案内のはがき・封書(税務署から案内が届いた方のみ)

### 確定申告 フローチャート

確定申告または町県民税(住民税)の申告をされる方は、左のページの確定申告相談会場および日程をご確認のうえ申告してください。  
※このフローチャートは一般的に解説したもので、条件によっては該当しない場合があります。



毎年、長与町水道局会場は大変混雑します。国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用すると、自動計算で簡単に申告書を作成できますので、ぜひご利用ください。作成した申告書は印刷し長崎税務署へ郵送するか、長崎税務署または長与町水道局会場へ直接お持ちください。

### 九州北部税理士会長崎支部から 「無料税務相談」のお知らせ

問 九州北部税理士会長崎支部 ☎821-1701

税理士記念日に合わせて、令和元年分の所得税確定申告関係を中心に、電話による無料税務相談を実施します。

時 2月21日㈮ 10時～16時



## 確定申告会場でマイナンバーカードの申請を受け付けます！

マイナンバーカード通信 Vol.7

現在、住民環境課窓口で行っている「マイナンバーカード申請補助サービス」を、確定申告会場でも受け付けます。申請のために必要な顔写真を無料で撮影し、申請の補助を行います。待ち時間などにぜひご利用ください。

時 2月17日㈪～3月16日㈪ 9時～11時30分

所 水道局3階(確定申告会場待合室)

### 必要なもの

●本人確認書類・・・A書類1点またはB書類2点

|   |  |
|---|--|
| A | 運転免許証、旅券、住基カード、障害者手帳など<br>(公的な機関が発行した顔写真付き身分証明書) |
| B | 保険証、年金手帳、原爆手帳、学生証、社員証、通帳など                       |

●個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書(通知カード下部)

※お持ちでない場合は、お申し出ください。

### 「マイナンバーカード申請から受け取りまでの流れ」

①申請(無料顔写真撮影)

マイナンバーカード申請に使用する顔写真を無料で撮影します。

②ご案内の送付

申請から1か月～2か月程度でマイナンバーカードが出来上がります。役場から申請者へ「個人番号カード交付のご案内」を送付します。

③マイナンバーカードお受け取り

再度来庁していただき、マイナンバーカードをお渡しします。詳しくは「個人番号カード交付のご案内」をご確認ください。

こちらのサービスは、確定申告の時期以外でも住民環境課窓口で随時実施していますので、ご活用ください。ご質問などありましたら、お気軽にお問い合わせください。

### 「コンビニ交付サービス」を利用してみませんか？

マイナンバーカードを使用して、全国のコンビニエンスストアなどで住民票などの証明書が取得できるようになりました。

#### «コンビニ交付サービスについて»

|          |   |
|----------|---|
| 利用に必要なもの | ・マイナンバーカード<br>(利用者証明用電子証明書付き)<br>・4桁の暗証番号<br>・手数料 |
| 利用できる時間  | 6時30分～23時<br>(12月29日～1月3日、システム保守点検日を除く)           |

|          |   |
|----------|---|
| 取得できる証明書 | ・住民票<br>・住民票記載事項証明書<br>・印鑑登録証明書<br>・戸籍(本籍が長与町の方)<br>・戸籍附票(本籍が長与町の方) |
|----------|---|

|         |  |
|---------|--|
| 利用できる店舗 | ・セブンイレブン<br>・ファミリーマート<br>・ローソン<br>・イオン九州<br>・マックスバリュ九州 他<br>※マルチコピー機を設置している店舗に限る |
|---------|--|

マイナンバーカードの申請は郵送、スマホ、パソコンで！  
役場でも受け付けているよ♪

問 住民環境課住民係 801-5825

## 町民参加の地域POWER!!



11/30～12/1

### 多目まつり



北部地区多目的研修集会施設で開催され、講座で学んだ学習の成果や学校の活動の発表が行われました。

展示部門・ステージ部門ともに、参加者の力作が揃い、それぞれ特徴ある活動の様子が見られました。

12/22

### 町結婚相談事業 「Xmas直前！ランチ＆ワークショップ婚」



町内の飲食店「GOKURI TO PAKURI」で開催されました。今回のイベントには9人が参加し、ランチを楽しんだ後、ハーバリウム作り体験を行いました。また、Xmasプレゼントの交換も行い、皆さんそれぞれ会話を弾ませていました。カップリングの結果、1組のカップルが成立しました。

1/7

### ALTによる冬休み英会話教室が開催されました！



小学生を対象に役場水道局会議室で開催され、午前(1・2年生)と午後(3・4年生)のクラスを合わせて計41人の児童が参加しました。

町内でALT(外国語指導助手)として勤務しているウィリアム先生、バージニア先生、グロリア先生が講師となり、世界の国々ではどのようなクリスマスを過ごすのか、写真を交えながら英語で説明されました。

その後、クリスマスに関する言葉を覚えてゲームを行い、最後に1人1人オリジナルのクリスマスリースを作りました。

子どもたちは国によって異なる食べ物や習慣の違いに興味津々で、真夏にクリスマスを迎える国があるということを知り、とても驚いているのが印象的でした。普段学校でしか会えないALTの先生方とあつという間の80分間を英語で楽しく過ごしました。



# 子育てガイド

子育てに役立つ情報を提供しています

長与の結婚・子育て応援サイト  
大きくなれ  
プラス



## 親子で自由に集えるあそびの広場 子育て支援センター おひさまひろば



問 おひさまひろば(ほほえみの家内) ☎ 855-8551

時 月曜日～金曜日

10時～12時・13時～16時  
(土日祝日、お盆、年末年始休み)

対 町内在住のおおむね生後2か月～就学前の子ども、保護者、妊婦の方

料 無料

### お知らせ

気象庁の発表で警報と避難勧告が出ている場合は、穏やかな天気でも休館になる場合があります。ご不明な場合は、おひさまひろばに確認をお願いいたします。

|                                    | 日時                                 | 場所                      |
|------------------------------------|------------------------------------|-------------------------|
| 絵本の日(絵本の読み語り)                      | 3月23日㊁ 11時30分～                     | 長与町子育て支援センター<br>おひさまひろば |
| わらべうたの日(親子わらべうた)                   | 3月9日㊁ 11時30分～                      |                         |
| おひさまフライデー(ふれあい遊びなど)                | 毎週金曜日 15時30分～                      |                         |
| にこにこ相談<br>(臨床心理士への1時間個別相談・託児付・予約制) | 2月19日㊁・3月18日㊁ 10時～、11時10分～、13時30分～ |                         |
| ツインズの会<br>(双子・三つ子ちゃん交流会)           | 3月4日㊁ 13時～<br>(駐車場までお迎え要連絡)        | 健康センター<br>4階            |

## はじめての子育てが楽しくなる♪ はじめのいっぽ



時 3月2日㈪・9日㈪

16日㈪・23日㈪  
13時～15時(全4回参加できる方)

所 ふれあいセンター 1階  
和室

対 町内在住、3月2日現在で  
第1子2か月～おおむね4か月

内 わらべうた、ベビーマッサージ、  
ティータイム、おしゃべり会など

定 9組

料 500円(おやつ代、わらべうた布代として)

△ 2月18日㊁16時  
(応募多数の場合抽選。当落郵送。)

## アルバムカフェ長崎 ~petapeta-art~

時 3月11日㊁ 10時15分～11時45分

所 ふれあいセンター 1階 和室

対 町内在住の未就学児とその母親  
(未就学のお子さまも一緒に参加できます)

内 お子様の「今」を手形アートにしてみませんか♪

定 8組程度

他 材料費 100円

△ 2月27日㊁12時(応募多数の場合抽選。当落電話連絡。)

他 持参品 写真(1枚)

講 師 ペタまなさん(petapeta-art®アドバイザー)

● アルバムカフェ開催中 ファミリーサポートが利用できます ●

所 おひさまひろば 対 希望者のみ 定 先着2人

料 有料(ファミリーサポート使用料)

他 詳細は、おひさまひろばにお問い合わせください。

## パパ・ママ学級 申・問 こども政策課母子保健係 ☎ 801-5881

時 3月7日㊁10時～12時

所 健康センター4階

内 「育児編」沐浴体験・先輩パパママ体験談・赤ちゃんの抱っこ体験

定 先着20組

△ 2月28日㊁

他 「妊娠・出産編」は

5月9日㊁に開催予定



## 親子で自由に集えるあそびの広場 ミカンちゃんひろば

時 10時30分～11時30分 対 町内在住の乳幼児、保護者

内 自由あそび・手あそび・リズムあそび・読み聞かせなど

|                   | 日付     | 内容                | 備考                    |
|-------------------|--------|-------------------|-----------------------|
| 高田児童館 ☎ 857-4500  | 2月13日㊁ | 3月のカレンダーを作ろう      |                       |
|                   | 2月20日㊁ | 新聞紙で遊ぼう           |                       |
|                   | 3月9日㈪  | 風船で遊ぼう            |                       |
|                   | 3月16日㈪ | カレンダー表紙作り         |                       |
| 上長与児童館 ☎ 887-2616 | 2月18日㈫ | ふれあい遊びとお話タイム      |                       |
|                   | 2月25日㈫ | ひな祭りを楽しもう         |                       |
|                   | 3月10日㈫ | ふれあい遊び            |                       |
|                   | 3月17日㈫ | メモリアル製作をしよう       |                       |
| 長与北児童館 ☎ 887-3319 | 2月18日㈫ | おひなさまを作ろう         |                       |
|                   | 3月10日㈫ | 大型遊具で遊ぼう          |                       |
| 長与南児童館 ☎ 883-3996 | 2月21日㈮ | 親子ふれあいストレッチ(外部講師) | 定12組 申2月7日㈮～受付開始・電話可  |
|                   | 2月28日㈮ | ひな祭りを楽しもう         |                       |
|                   | 3月13日㈮ | 自由遊び&おゆずり会        |                       |
| 長与児童館 ☎ 883-6399  | 2月27日㊁ | おひなさまを作ろう         |                       |
|                   | 3月12日㊁ | 運動遊び(外部講師)        | 定12組 申2月17日㈪～受付開始・電話可 |

子育て支援センター開設日時(各児童館でも子育て支援センターを開設しています)

月曜日～金曜日10時～12時・13時～14時(長与児童館・上長与児童館は10時～12時・13時～16時)

※ミカンちゃんひろばで撮影した写真は、町の広報・ホームページなどに掲載することができます。ご了承ください。

## 子育て支援自主サークル

問 こども政策課母子保健係 ☎ 801-5881

※祝日は原則休み

|                | 日付                         | 場所               | 対象                     |
|----------------|----------------------------|------------------|------------------------|
| うれりっこ。         | 第4火曜日<br>10時～12時           | 嬉里谷<br>集落センター2階  | 0歳～<br>就学前<br>の<br>保護者 |
| なかよし<br>キッズ    | 毎週金曜日<br>10時30分～12時        | 長与北児童館           |                        |
| らつこ<br>クラブ     | 毎週金曜日<br>10時30分～<br>11時30分 | 上長与児童館           |                        |
| つくしんぼ          | 第2水曜日<br>10時～11時30分        | サニータウン南<br>公民館   | 0歳～<br>就園前<br>の<br>保護者 |
| さくらんぼ          | 第1・2・3月曜日<br>10時30分～12時    | 嬉里中央<br>自主防災センター |                        |
| “かぜっこ”<br>サークル | 第2木曜日<br>10時～12時           | 緑ヶ丘団地<br>集会所     | 0歳～<br>就園前<br>の<br>保護者 |
| ぴよぴよ<br>くらぶ    | 第1木曜日<br>10時～12時           | 井手本<br>自主防災センター  | 0歳児、<br>保護者            |
| さくら<br>クラブ     | 第1金曜日<br>10時～11時45分        | 長与町公民館<br>2階和室   |                        |
| こつこ<br>くらぶ     | 第3木曜日<br>10時～12時           | 北陽台公民館           |                        |

## ご存知ですか?

### 障害児福祉手当・特別児童扶養手当

問 こども政策課母子保健係 ☎ 801-5881

#### ● 障害児福祉手当

対 20歳未満で、重度の障害状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする方

内 支給額 月14,790円  
支給制限

次のいずれかに該当する時は支給されません。  
①障害基礎年金、障害厚生年金などを受給している時  
②社会福祉施設に入所している時  
③所得制限を超えている時

他 特別児童扶養手当との併給可

#### ● 特別児童扶養手当

対 20歳未満で、重度または中度の身体障害児または知的障害児の保護者

内 支給額 1級(重度)月52,200円  
2級(中度)月34,770円  
支給制限

次のいずれかに該当する時は支給されません。  
①児童が障害基礎年金、障害厚生年金などを受給している時  
②児童が社会福祉施設に入所している時・父母が児童を監護していない時など  
③所得制限を超えている時

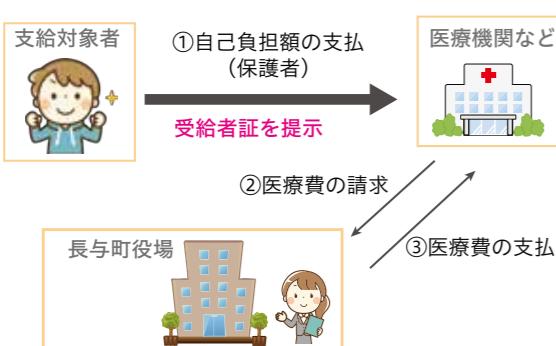
## 令和2年4月診療分からこども(小学生・中学生)の福祉医療が『現物給付』に変わります！

問 こども政策課子育て支援係 ☎801-5886

小学生・中学生のお子さまが長与町・時津町・長崎市・西海市の医療機関などで受診した場合の医療費助成方法が、令和2年4月診療分から、乳幼児と同じ「現物給付方式」に変わります。これまでの償還払い方式では、長与町へ支給申請が必要でしたが、現物給付方式では、この手続きが不要となります。

現物給付方式へ移行するため、すでに受給資格認定を受けている受給者の方へ、令和2年3月末頃までに新しい受給者証を送付しますので大切に保管してください。

### 令和2年4月から(現物給付方式)



#### 現物給付方式とは？

受給者証と保険証を医療機関などへ提示すると、一定の自己負担額(一医療機関につき1日上限800円、ひと月上限1,600円・調剤薬局は自己負担なし)で診療が受けられる制度です。

◎長与町・時津町・長崎市・西海市以外の医療機関(長与町・時津町・長崎市・西海市の一都の医療機関を含む)での受診もこれまでどおり償還払い方式となります。

### 令和2年4月診療分から現物給付の対象となる方

|                     | 生年月日   | 受給者証について                                |
|---------------------|--|---|
| 小学生                 | 平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ<br>(令和2年度 新1年生)   | 乳幼児福祉医療の受給者証(ピンク色)をお持ちの方は新しい受給者証が届きます。  |
|                     | 平成20年4月2日～平成25年4月1日生まれ<br>(令和2年度 新2年生～新6年生)  | 子ども福祉医療の受給者証(うぐいす色)をお持ちの方は新しい受給者証が届きます。 |
| 中学生                 | 平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれ<br>(令和2年度 新1年生～新3年生)  | ひとり親家庭の受給者証(黄色)をお持ちの方は新しい受給者証が届きます。     |
| ひとり親家庭の小学生・中学生      | ひとり親家庭のお子さまのうち<br>平成17年4月2日～平成26年4月1日生まれ<br>(令和2年度 新小学1年生～新中学3年生)                            | ひとり親家庭福祉医療の受給者証(黄色)をお持ちの方は新しい受給者証が届きます。 |
| 障害者手帳などをお持ちの小学生・中学生 | 身体障害者手帳1級・2級・3級・療育手帳A1・A2・B1をお持ちのお子さまのうち、<br>平成17年4月2日～平成26年4月1日生まれ<br>(令和2年度 新小学1年生～新中学3年生) | 障害者福祉医療の受給者証(水色)をお持ちの方は新しい受給者証が届きます。    |

◎福祉医療制度の認定を受けていない小学生・中学生のお子さま(うぐいす色・黄色・水色の受給者証をお持ちでないお子さま)は、受給資格認定の手続きが必要です。手続きには、お子さまの健康保険証・認印・保護者の金融機関口座がわかるものが必要です。認定を受けているか不明な方はこども政策課へご連絡ください。※生活保護を受給されているご家庭のお子さまは、福祉医療の認定は必要ありません。

### 対象となる医療費

医療機関などに支払う自己負担金のうち、健康保険の適用になっている金額が対象となります。保険の適用を受けない診療や入院時の食事代・生活療養費などについては、助成の対象外です。(例: 健康診断、予防接種、差額ベッド代、病衣代、薬の容器代、文書料など)

なお、他の公費負担制度などを受けられる場合は、そちらの制度が優先されます。

## まるくなれ！ 地域で楽しく♪みんなで作ろう「ながよのわ」が開催されました！



11月27日、三彩公民館で三彩会の方と交流を楽しみました。

ママも三彩会のみなさんも、ニックネームで呼び合って和やかな雰囲気♪自己紹介の後は、線路を作つて汽車で一緒に遊んだり抱っこしてもらつたり、みんなで「あんたがたどこさ」のお手玉も盛り上がりました。その後はお待ちかねのおにぎりと美味しいと評判の三彩会の方お手製の豚汁をいただきました。最後は、かわいいキャラクターの手作りゲームでチームに分かれて対戦！！みんなの笑顔がいっぱいのあったかい時間を過ごしました。

## 令和元年度 長与町児童虐待防止研修会が開催されました！

11月28日に実施し、約90人の町内子育て関係者が参加しました。今年は、長崎こども・女性・障害者支援センターの柿田多佳子所長を講師としてお招きし、「児童虐待の現状と関係機関の連携について」お話ししていただきました。講演の一部を紹介します。

### これって虐待ですか？

- ①子どもが宿題をする前にテレビを見ようとしたので、「宿題が先！」と怒鳴って手を叩いた。
- ②何度も注意しても兄弟喧嘩で妹を叩いて泣かせるので、「そんな子はうちの子じゃない。出て行きなさい。」と言って外に出て鍵をしました。
- ③子どもは心臓病で定期的に通院が必要だが、忙しいし、経済的にも苦しいので病院に行かず薬も飲ませていない。
- ④成績の良い姉と悪い妹に対して、妹のやる気を出させるために、1年以上前からおやつをねいたり、お小遣いの額に差をつけていた。
- ⑤子どもたちの前で、頻繁に父が母を殴っている。



### 「虐待の捉え方」のポイント

- ★虐待は保護者の意図とは関係なく、子どもにとって有害かどうかで判断する。
- ★子どもの目の前で暴力が行われるのは、心理的虐待にあたる。
- ★反復的・継続的・慢性的である場合、虐待リスクは高まる。
- ★通常のしつけの程度をこえている。  
→通常の程度とは、地域・世代・文化により差があるため、一人で判断せず、複数で「虐待になってないかな…」と意識し、見直すことが大切。

児童虐待は「親によるしつけ」のいき過ぎによるものが多く、「虐待したらダメ！」と正論を突きつけることだけでは解決には至りません。逆に「虐待と思われたら困る」と家庭が孤立化することにつながることもあります。

児童虐待について正しい知識を持ち、虐待に陥った原因を解決出来るよう、子どもだけでなく家庭全体に対するサポートが必要です。そのためには、行政だけでなく、地域の皆さまの力も必要です。長与町が子育てしやすい町、子どもにとって安心して成長していく町となるよう、今後ともご協力お願いします。

# くらしの情報

Information Board

## 教育

### 第4回 長崎県銃砲刀剣類登録審査会

問 長崎県教育庁学芸文化課  
☎ 894-3382 FAX 824-1344

時 3月2日(月) 13時～16時  
(※日程は変更になる場合あり)

所 長崎県庁  
内 持参品  
a.銃砲刀剣類の現物  
b.発見届出済証(発見届の際、警察署で交付された書類。※新規登録者のみ)  
c.申請手数料(下記参照)  
d.委任状(代理人が出席される場合は、登録申請者の委任状が必要)  
料 申請手数料(1件あたり)  
新規登録: 6,300円  
登録証の再交付: 3,500円  
他 詳しくはお問い合わせください

## 健康・福祉・介護

### 長与町はりきゅう等補助券について

問 健康保険課保険係  
☎ 801-5821

令和2年3月31日(火)をもって国保加入者以外の方へのはりきゅう補助券の交付を終了します

国民健康保険加入者は引き続き交付対象となります。後期高齢者医療保険加入者は他の補助制度があります。

はりきゅう補助券の有効期限について  
過去に交付された、有効期限が書かれていらない補助券の使用期限は、令和3年3月31日(火)となりますので、ご注意ください。

### 老人クラブ連合会催し

問 町老人クラブ連合会事務局  
(町社会福祉協議会内)  
☎ 883-7760

他 詳しくはお問い合わせください  
●長崎県立大学シーボルト校とのふれあい実習  
時 3月3日(火)～3月5日(木)

問 問い合わせ 時 とき 所 ところ 対 対象 内 内容 定 定員 料 料金

申 申込み 締 締切 他 その他

地域歳末たすけあい運動募金 助成事業  
「令和2年ひとり親家庭等  
小中学校入学祝金」  
申・問 町社会福祉協議会総務課  
☎ 883-7760 FAX 883-7802

対 町内在住のひとり親家庭、父母のいない家庭(令和2年2月1日現在、児童扶養手当受給の家庭で、令和2年4月に小中学校入学)の児童・生徒  
内 お祝金 5,000円(1人あたり)  
料 100円  
申 指定申請書と児童扶養手当証書(写)を郵送または直接提出。(指定申請書は、町社会福祉協議会総務課に設置しているほか、ホームページからもダウンロード可)  
△ 2月14日(金)(消印有効) ※期限厳守  
他 受付時間  
平日9時～17時30分(祝日除く)

ご存知ですか? 特別障害者手当  
問 福祉課  
☎ 801-5827 (3番窓口)

対 20歳以上で、著しく重度の障害状態にあるため、常時特別の介護を必要とする方(支給要件有)  
支給制限

次のいずれかに該当する場合は支給されません。  
①社会福祉施設に入所している時  
②病院などに3か月を超えて入院した時  
③所得制限を超えている時  
料 支給額 月27,200円  
※原爆被爆者介護手当、公害被害補償の手当、予防接種法の手当を受給している場合は差額が支給されます。

旧軍人・軍属および  
ご遺族への巡回相談会  
問 長崎県原爆被爆者援護課  
恩給援護班 ☎ 895-2427

時 2月26日(火) 9時～12時  
所 長与町役場 2階第1会議室  
対 旧軍人・軍属・準軍属および遺族  
内 恩給、年金ならびに令和2年4月1日から受付を開始する特別弔慰金や給付金、戦傷病者・戦没者遺族等援護関係などの巡回相談です。お気軽にご相談ください。

長与町認知症カフェ  
「ながよみかんカフェ」開催  
問 町社会福祉協議会  
☎ 883-7588  
介護保険課包括支援係  
☎ 801-5822

●2月のテーマ 事業所・施設の紹介  
時 2月28日(金) 13時～15時  
所 老人福祉センター大ホール  
料 100円  
出張「ながよみかんカフェ」開催決定  
問 介護保険課包括支援係  
☎ 801-5822  
時 2月14日(金) 13時～15時  
所 ふれあいセンター2階研修室A  
料 100円

## 環境

### 諫早市で特定外来生物「セアカゴケグモ」が発見されました

問 長崎県自然環境課  
☎ 895-2381

12月12日に長崎県諫早市で成体2匹および卵2個発見されました。これまで県内では大村市、長崎市、松浦市、雲仙市で確認されています。

セアカゴケグモは毒を持っていますので、素手で捕まえたり、触らないように注意してください。セアカゴケグモを見つけた場合は、靴で踏みつぶすか、市販の殺虫剤などで駆除し、長崎県自然環境課にご連絡ください。

●セアカゴケグモの見分け方・特徴  
・成熟したメスの体長は、約0.7～1.0cm。  
・全体が光沢のある黒色で、腹部の背面には赤色の模様がある。  
・おとなしい性格で攻撃性は少なく積極的に人を襲うことはない。

●もしも、セアカゴケグモに咬まれたら…  
・針で刺されたような痛みを感じます。その後咬まれた部分が腫れ、熱くなります。  
・余分な毒を温水や石けん水で洗い流し、できるだけ早く医師の治療を受けてください。(咬んだクモの種類が分かるように、できれば殺したクモを病院に持参してください。)

### 一般家庭からの もやせるゴミ排出量の比較

| 月   | 排出量(t) |        |      |
|-----|--------|--------|------|
|     | 2018年度 | 2019年度 | 増減   |
| 4月  | 649    | 649    | 0    |
| 5月  | 667    | 667    | 0    |
| 6月  | 605    | 552    | -53  |
| 7月  | 636    | 611    | -25  |
| 8月  | 566    | 474    | -92  |
| 9月  | 526    | 572    | 46   |
| 10月 | 607    | 589    | -18  |
| 11月 | 571    | 543    | -28  |
| 12月 | 580    | 606    | 26   |
| 累計  | 5,407  | 5,263  | -144 |

●朝の冷え込みが厳しくなってきておりますが、ごみを出す際は必ず朝の8時までにお出しください。

### 長与町内から出る資源量(kg) (主に拠点回収分の紙類)

| 分類    | 12月    | 累計(kg)  |
|-------|--------|---------|
| 新聞    | 13,750 | 106,710 |
| 雑誌・雑紙 | 23,130 | 184,770 |
| 段ボール  | 13,100 | 115,570 |
| 紙パック  | 1,220  | 9,010   |

## くらし

### 令和2・3年度「長与・時津環境施設組合」一般(指名競争) 入札資格申請書を受け付けます

問 長与・時津環境施設組合  
☎ 865-9386

申 〒851-2129 長与町斎藤郷 1073番地  
提出書類を直接持参または郵送。  
提出書類 中央公共工事契約制度運用連絡協議会の統一様式および組合独自の電算処理カード  
受付時間 平日9時～12時、13時～17時(祝日除く)  
△ 3月10日(火)(消印有効)

### 確定申告用の 名寄帳兼課税台帳について

問 税務課固定資産税係  
☎ 801-5786

確定申告の事業所得の租税公課の算出には納税通知書の課税明細書をご利用ください。

### 3月2日(月)は固定資産税・都市 計画税第4期の納期限です

問 税務課固定資産税係  
☎ 801-5786

納期限までにお近くの金融機関またはコンビニエンスストアで納めましょう。口座振替の方は残高不足にご注意ください。

家計の見直し・生活改善相談会  
ファイナンシャル・プランナー(FP)に相談しましょう  
申・問 収納推進課  
☎ 801-5787

時 2月21日(金) 9時～20時  
対 希望者(税金などの滞納がなくても参加可)

定 1日先着10人(要予約) 料 無料  
他 相談までの流れ

①相談日の予約  
(窓口または電話予約)  
②相談日までに提出資料(家計の収支表など)を記入  
③FPと収納推進課の職員を交えて相談し、今後の生活プラン、返済プランを策定

《こんなことで悩んでいませんか?》  
・多重債務(借金)を抱えており、返済が苦しい  
・町税などの税金が支払えず、滞納している  
・住宅ローンや教育費の支出が多い  
・家計の収支を把握し、生活の基盤を整えたい

当てはまる方は、ファイナンシャル・プランナーに相談しましょう!  
ぜひこの機会にご利用ください!

●ファイナンシャル・プランナー(FP)とは?  
節約から税金、住宅ローン、不動産、相続などのありとあらゆる「お金」に関することを熟知した専門家です。収入と支出のバランスを考慮した計画を提案、アドバイスします。

●解決事例  
相談会を通して調査したところ、約100万円の過払い金を発見!弁護士を通して過払い金を回収し、税金の滞納を解消しました。

### ご存知ですか? 法定相続情報証明制度

問 長崎地方法務局登記部門  
☎ 820-5937

相続人が法務局(登記所)に必要な書類を提出することで、登記官が、法定相続人が誰であるのかを証明する制度で、相続人の相続手続における負担を軽減することができます。詳しくは、ホームページをご確認いただくか、お電話でご相談ください。  
なお、不動産に関する登記相談は、事前の予約が必要です。(相談日:月曜日～金曜日まで)

### 家畜の所有者は【定期報告書】の提出が必要です

問 産業振興課  
☎ 801-5836  
県中央家畜保健衛生所  
☎ 0957-25-1331

対 愛玩目的を含め、家畜を1頭(羽)でも所有する方

内 令和2年2月1日現在の飼養状況などを報告することが法律で義務付けられています。下記期日までに産業振興課へ提出してください。

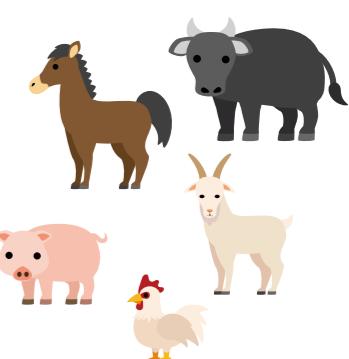
※報告書様式は町ホームページよりダウンロードできます。【くらしの情報  
>産業>農業>家畜伝染病予防法に基づく定期報告】

#### 対象動物

①牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、イノシシ  
→ □ 4月1日(水)

②鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥  
→ □ 6月1日(月)

①②どちらも対象の場合  
→ □ 4月1日(水)



人権相談・行政困りごと  
なんでも相談

問 総務課行政係  
☎ 801-5781

合同相談所を開設しています。事前予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

【人権相談・行政困りごとなんでも相談】

時 2月18日(水) 13時～16時  
所 上長与地区公民館

 人権相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、いじめ、隣近所とのトラブルなど、人権に関する様々な相談を受け付けます。

【常設人権相談所(長崎地方法務局)】

時 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分(祝日を除く)  
所 長崎地方法務局 ☎ 0570-003-110

 行政困りごとなんでも相談

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の仕事など、行政に関する苦情や要望を受け付け、解決や改善を図ります。

行政相談委員 堤恵美子・草野洋  
長崎行政監視行政相談センター

☎ 849-1100

長与駅コミュニティホール  
イベント案内

問 契約管財課  
☎ 801-5784

開館時間 8時30分～19時

●長与町ロードレース大会写真展示  
時 2月17日(月)～26日(水)  
他 主催 長与町体育協会

●写真作品の展示  
時 3月14日(土)～23日(月)  
他 主催 全日本写真連盟長崎県本部

●ほほえみの家を利用されている障害者の方々のパステルアートや絵画の作品展  
時 3月25日(水)～31日(火)  
他 主催 ほほえみの家

2月19日(水)に防災行政無線  
(町内放送)を用いた  
情報伝達訓練を実施します  
問 地域安全課消防防災係  
☎ 801-5782

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉に実施します。この訓練は、全国瞬時警報システム(ジャラート)を用いた訓練で、長与町以外の地域でも、さまざまな手段を用いて情報伝達訓練を行います。

●ジャラートとは

地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステム

訓練実施日時 2月19日(水) 11時

※地震や集中豪雨など、当日の気象状況により訓練を中止する場合があります。

放送内容

町内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

上りチャイム音

「これは、ジャラートのテストです」×3

下りチャイム音

伝達手段

町内放送・登録制メール・町ホームページ・SNS(ツイッター・フェイスブック)・ケーブルテレビ

ポリテクセンター長崎  
4月受講生募集

問 ポリテクセンター長崎訓練課  
☎ 0957-22-2324  
最寄りのハローワーク窓口

●4月入所コース

時 施設見学会  
2月19日(水)(訓練体験可)、3月4日(水)  
選考日 3月11日(水)

合格発表 3月19日(木)  
訓練期間 4月3日(金)～9月30日(水)

内 機械加工/CAD科、板金・溶接科、電気設備技術科、設備管理科

料 無料(テキスト代など自己負担)  
締 締切 3月2日(月)

令和2年度市町村交通災害共済  
2月3日～加入受付中  
申・問 地域安全課  
☎ 801-5662

車社会の現代、事故に遭わないのが一番ですが、ワンコインでもしもの時の安心を。

対 長与町に住民登録をしている方  
(就学のため一時的に転出している方も加入可)

内 万一事故にあわれたとき、その災害の程度により一定の見舞金をお支払いします。

共済掛金

1人500円(中途加入も同額)

共済期間

4月1日(水)～令和3年3月31日(水)  
(※中途加入の場合:加入日時～令和3年3月31日(水))

●交通事故災害とは

国内で自動車・汽車・電車・原動機付自転車・自転車・旅客船・旅客機などの接触・衝突・転覆などにより人身の事故(自損事故を含む)に遭われた場合です。

交通事故発生状況

|     | 2019年 年間累計(前年比) |           |                 |
|-----|-----------------|-----------|-----------------|
|     | 件数              | 死者        | 傷者              |
| 長与町 | 90件(-39件)       | 1人(+1人)   | 114人(-29人)      |
| 県下  | 3,959件(-1,332件) | 33人(-14人) | 5,097人(-1,637人) |



求人

母子保健推進員を募集します

申・問 こども政策課母子保健係  
☎ 801-5881

時 面接試験:3月中旬予定

対 子育て支援に興味のある方  
(資格は問いません)

内 活動内容

- ①担当地区の妊婦、乳幼児への家庭訪問
- ②乳幼児健診、相談事業のお手伝い
- ③会議、研修会への参加
- ④担当地区を中心とした子育て支援に関すること

任期 2年(再任あり)

その他 謝礼あり(給与支給は無し)

定 若干名

申 応募用紙をこども政策課へ郵送または持参。(用紙はこども政策課窓口または町ホームページからダウンロード可)

締 2月28日(金)

臨時職員(給食調理員)募集

申・問 町公共施設等管理公社事務局  
(役場公用車庫2階)  
☎ 883-1106

対 雇用時の年齢が18歳以上(学生除く)の方

内 時給 870円(令和元年度)  
勤務時間8時15分～16時15分(休憩含む)

勤務場所 町内小学校、長与南小学校  
給食共同調理場

勤務内容 学校給食調理

任用期間 原則として半年更新

勤務日数 月10日～14日

休日 土日祝日、給食が無い期間

※勤務成績により職員登用有

申 公社事務局にある登録申込書に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ公社事務局へ提出。(郵送または直接持参)※隨時面接  
受付 9時～17時(土日祝日除く)

令和2年度長与・時津環境施設組合  
会計年度任用職員を募集します

申・問 長与・時津環境施設組合管理課

☎ 865-9386  
西彼杵郡長与町斎藤郷1073番地

パートタイム会計年度任用職員

募集人数 1人

職務内容 一般事務補助

応募資格 (1)西彼杵郡長与町または時津町に在住の者  
(2)令和2年4月1日現在、次の事項に該当しない者  
①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者  
②公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者  
③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者  
(3)ワープロまたは表計算などの実務検定3級以上を習得している者  
(4)短期大学卒業程度の知識を有する者

雇用期間 4月1日(水)～9月30日(水)まで  
ただし、雇用期間終了後、6か月を超えない期間で、1回に限り雇用期間を更新できる場合があります。

勤務場所 西彼杵郡長与町斎藤郷1073番地 長与・時津環境施設組合事務局

給料 月額119,496円～135,845円(時間外手当は含まれていません)

受付期間 2月3日(月)～令和2年2月28日(金)(土、日、祝日を除く9時～17時まで)

提出書類 所定の申込書、面接カード、資格習得を証明できる書類の写し

## 教育委員会 令和2年度会計年度任用職員募集

申・問 学校教育課 ☎801-5681

| 職種   | 教育相談員                  | 特別支援教育支援員                | ながよ検定採点員                                      |
|------|------------------------|--------------------------|---|
| 募集人数 | 若干名                    |                          | 5人程度  |
| 業務内容 | ・子どもと親の相談員<br>・心の教室相談員 | 特別の支援を必要とする児童生徒に対する指導の補助 | ながよ検定の採点<br>(小学校の計算・漢字)<br>(中学校の計算・漢字・英語)     |
| 応募資格 | 教育関係経験者など              | 小中学校教員免許状保有者             | 教育関係経験者など                                     |
| 勤務地  | 小中学校                   |                          | 長与町役場   |
| 雇用期間 | 前期                     | 4月～7月                    | 4月(5日間)・9月(14日間)・<br>1月(6日間)<br>※日数は変更になる場合あり |
|      | 後期                     | 9月～令和3年3月                |   |
| 勤務時間 | 週5日(4時間/日)             | 週5日(5時間/日)               | 9時～16時  |
| 時給   | 967円                   | 995円                     | 825円  |
| 申込書類 | 公立学校臨時職員採用志願書兼履歴書      |                          | 会計年度任用職員名簿<br>登録申込書                           |
| 申込締切 | 2月21日金                 |                          |   |

他 申込書類は学校教育課窓口または、町ホームページ(子育て・教育)からダウンロードしてください。

## 長与町障害者相談支援専門員を募集します

申・問 福祉課障害者福祉係  
☎801-5827

| 職種      | 長与町障害者相談支援専門員   |
|---------|---|
| 募集人数    | 1人  |
| 職務内容    | ○福祉サービスなどの相談対応、情報提供および助言<br>○福祉サービスの利用支援など<br>○その他相談対応、情報提供、助言および支援に伴う必要な業務<br>※経験・未経験は問いません。採用後、長崎県相談支援専門員研修を受講していただきます。                               |
| 応募資格    | 次の条件のうち、いずれかの資格を有する者。<br>1. 保健師の資格を有する者<br>2. 社会福祉士の資格を有する者<br>3. 精神保健福祉士の資格を有する者<br>4. 看護師の資格を有する者   |
| 応募方法    | 次の①から③の書類を福祉課へ、募集期間内に提出してください。<br>①長与町障害者相談支援専門員採用試験受験申込書(兼面接カード)<br>※福祉課にあります。町ホームページからもダウンロードできます。<br>②写真(3cm×4cm)※①に貼り付けてください。<br>③資格・免許などを証する書類(写し) |
| 申込期限    | 2月17日月  |
| 採用試験日   | 2月21日金午前  |
| 雇用条件    | 雇用期間 原則として3月末まで(その後、1年単位の更新あり)  |
|         | 勤務時間 平日9時～13時 または 13時～17時(交代制)※祝日・年末年始を除く   |
|         | 勤務場所 長与町役場福祉課   |
| 給与・休暇など | 会計年度任用職員としての雇用となります。詳しくはお問い合わせください。   |
| 採用予定日   | 4月1日火   |

## 第4回 長与町健康のまち宣言コラム

問 健康保険課健康増進係 ☎801-5820

町制施行50周年を記念して行った、「長与町健康のまち宣言」の5か条の宣言内容を皆さんにより詳しく知ってもらうために、5回シリーズのコラムを掲載しています。

### ④「十分な睡眠・休養をとり、心やすらぐ時間を大切にします。」

健康の三本柱は「栄養」「運動」「休養」です。この健康のまち宣言コラムでも栄養と運動の大切さについて紹介しましたが、休養で健康になるの…?そんなイメージはありませんか?

休養には「消極的(静的)休養」と「積極的(動的)休養」があります。

「消極的(静的)休養」: 睡眠など体を動かさずに疲れを取る(=休む)

「積極的(動的)休養」: 今までと違うことをして気分転換をしたり、軽く体を動かすなど血流を良くしてリラックスする(=英気を養う)

十分な睡眠・休養をとることは、身体の免疫力を維持し、元気な状態を保つことができます。また、ずっと気を張り続けるのではなく、気分転換をしてメリハリをつけた生活を行うことで、ストレスを軽減することができます。

普段の睡眠時間はどれくらいですか?休日の睡眠時間が普段より2時間以上長い場合は、普段の睡眠時間が足りない「睡眠負債」があると言われています。まずは休日を寝て過ごすのではなく平日にしっかり休む時間を確保し、休日はリフレッシュして日々を活動的・健康的に過ごしましょう。

#### 積極的休養

ウォーキング・ジョギング・  
サイクリング・ストレッチ

自律神経を整える効果



副交感神経が優位になる  
リラックスした状態になる

#### 消極的休養

良質な睡眠



身体全機能の回復

来月は「⑤家族・地域で支え合い、健康と幸せの輪を広げます。」です!

# 介護保険のしくみ

問 介護保険課 包括支援係 ☎801-5822(直通)

## 長与町の介護予防についてご紹介します

高齢者の方が心身の機能を低下させてしまう原因の一つとして、身の回りのことや家事、外出をしなくなることがあります。(生活不活発病)介護予防は、特別なことをするのではなく、ちょっとした工夫と日々の取り組みでできます。早めに介護予防に取り組み、いつまでもいきいきとした生きがいのある生活を送りましょう。

町では地域住民の皆さんや自治会の協力により、様々な「介護予防事業」を行っています。地域の介護予防のため、また自分自身の健康づくりのため、どうぞご参加ください。

### ○お元気クラブ(随時募集)

体を動かしながら、体操・レクリエーションなどを楽しむ集いの場です。

対 町内在住で65歳以上の方

料 保険料 1,200円 材料代 実費

### ○脳トレ教室(要申込)

認知症の専門スタッフによる、頭の体操・ゲーム・認知症に関する講話などを通じて認知症を学び予防に繋げる教室です。

対 町内在住の65歳以上の方で、認知症の予防に取り組みたい方(但し、65歳未満の方で希望される方は個別でご相談ください)

### 令和2年度 参加者募集

認知症は何らかの原因で脳細胞が働かなくなり日常生活に支障がでる病気です。予備軍も含めると65歳以上の、3.5人に1人はその症状があるといわれています。

認知症予防は、早くから始めることが大切です。認知症を予防する日頃の生活の送り方を、楽しく学びながら身につけていきましょう。

時 4月～令和3年3月

【第1・3月曜日(祝日除く)計20回】定各30人

・北部地区多目的研修集会施設 10時～11時30分

・長与町ふれあいセンター① 13時～14時30分

・長与町ふれあいセンター② 14時30分～16時

【第2・4月曜日(祝日除く)計20回】

・上長与地区公民館 10時～11時30分 定20人

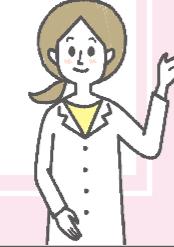
・長与町公民館① 13時～14時30分 定40人

・長与町公民館② 14時30分～16時 定40人

料 無料

申 電話または介護保険課窓口で申込み  
(※申込多数の場合、初めての方優先)

□ 2月28日金



### ○いきいきサロン

地域に住む方々が歩いて通える場所に集い、介護予防活動や交流を行います。現在、町の助成を受けて地域住民のボランティア活動によって運営されているサロンが21か所あり、定期的に(月に1回以上)行われています。

対 町内在住で65歳以上の方

### ○めだか85(要申込)

「めだか85」とは、「めざせ(だ)れもが(か)つどうできな(85)歳」を目標に、運動不足・閉じこもり・認知症などを予防し、生涯イキイキと自立した生活を送るための集いの場です。

対 町内在住の65歳以上の方で、要支援・要介護認定、事業対象判定を受けていない方運動制限をされていない方、他の介護予防教室(お元気クラブ)に参加していない方

### 令和2年度 参加者募集

時 4月～令和3年3月の毎月第1週～3週  
(※祝日の場合、変更あり)

午前 9時30分～12時 午後 13時30分～16時

【月曜日】

・老人福祉センター(午前・午後) 定各40人

【火曜日】

・上長与地区公民館(午前) 定20人

・ニュータウン防災センター(午後) 定30人

【水曜日】

・北部多目的研修集会施設(午前) 定40人

【木曜日】

・健康センター(午前) 定30人

内 健康講話、レクリエーション、室内でできる運動、頭の体操、健康チェックなど

料 保険料 1,200円、材料代 1,000円

申 電話または介護保険課窓口で申込み(※申込多数の場合、初めての方優先)

□ 2月28日金

## 年金だより

### 保険料の納付は口座振替がお得です!

問 日本年金機構長崎北年金事務所 ☎861-1354 役場健康保険課年金係 ☎801-5821

#### 通常、翌月末の引落しを当月末にする 早割

毎月50円(年間600円)が割引されます。※納付書でのお支払いの場合、早割はありません。

#### 6か月分、1年分、2年分をまとめて引落とす 前納

##### 6か月分

4月～9月分が4月末、10月～翌年3月分が10月末の引落しで、各1,120円が割引されます。  
⇒ 6か月分記載の納付書で、4月末、10月末までにお支払いの場合、各800円が割引されます。

##### 1年分

4月～翌年3月分が4月末の引落しで、4,130円が割引されます。  
⇒ 1年分記載の納付書で、4月末までにお支払いの場合、3,500円が割引されます。

##### 2年分

4月～翌々年3月分が4月末の引落しで、15,760円が割引されます。  
⇒ 2年分記載の納付書で、4月末までにお支払いの場合、14,520円が割引されます。

※ 6か月分(4月～9月分)・1年分・2年分の申込期限は2月末まで、6か月分(10月～翌年3月分)は8月末までとなります。申請時には、年金手帳と認印、金融機関への届出印をご持参ください。

※上記の割引料は、令和元年度の割引料です。

### 保険料を納めるのが困難なときは…

#### ～免除・納付猶予・学生納付特例の手続きをお早めに！！～

(申請手続きは、過去2年1か月前分からでき、継続申請を除いて毎年必要です。)

#### 所得が少ない人は …免除制度

所得に応じて「全額免除」「4分の1納付」「半額納付」「4分の3納付」があります。

⇒「申請者本人」、「申請者の配偶者」、「世帯主」の前年所得により審査します。

#### 50歳未満の人は …納付猶予制度

申請者が50歳未満の方に限り利用できる制度です。

⇒「申請者本人」、「申請者の配偶者」の前年所得により審査します。

#### 学生の人は …学生納付特例制度

大学・大学院・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校(修業年限が1年以上の課程)、一部の海外大学の日本分校に在学している学生の方に限り利用できる制度です。  
⇒学生本人の前年所得が118万円以下の場合は保険料の納付が猶予されます。

※申請時には、年金手帳と認印のほか、学生の方は『在学証明書』または『学生証の写し』、失業された方は『雇用保険被保険者離職票』、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書、雇用保険受給資格者証のいずれかをご持参ください。

# ふくし 通信

## 老人クラブについて

問 町老人クラブ連合会 ☎883-7760 (町社会福祉協議会内) / 福祉課高齢者福祉係 ☎801-5826

老人クラブは、地域の高齢者（おおむね60歳以上）で構成された団体です。「楽しい校舎活動で仲間を増やそう」を合言葉に、会員相互の親睦を深め、健康を増進する活動、生きがいを高める活動やボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする活動を行っています。老人クラブに加入して、地域で新たな「輪」を広げてみませんか？



▲ 楽しく健康増進！



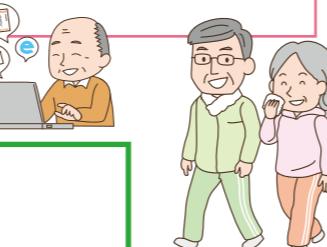
▲ 地域の奉仕活動も行っています！



長与町老人クラブ大会

こんな方に  
おすすめです！

- ・同世代の仲間がほしい方
- ・健康の保持増進をしたい方
- ・知識や経験を生かしたい方



### やってみよう！手話♪ 「風邪に気をつける」



【解説】

- ① こぶしを口の前に持ってきて咳をする仕草をします。（「風邪」）
- ② 広げた両手を胸の前で上下に並べ、胸元に引き寄せながらきゅっと握ります。（「気をつける」「注意」）

## 消費者 注意報

### 賃貸住宅の原状回復トラブルにご注意ください！ ～賃貸住宅の契約トラブルの未然防止には 契約内容の十分な確認と理解が必要です～

問 消費者ホットライン ☎局番なし 188 長崎県消費生活センター ☎824-0999 長与町消費生活相談窓口 ☎883-1111

転勤・就職・進学などでの引っ越しが増える季節が近づいてきました。そこで、今回は、賃貸住宅を巡るトラブルについてお話しします。アパート、マンションなどの賃貸住宅へ入居するためには、一般的に賃貸借契約書を取り交わし、敷金や保証金などを支払って入居します。これらの金銭は賃貸住宅から退去した後、家主が滞納家賃や原状回復（賃貸住宅の修繕費など）を差し引き、残額を借主に返還すべきものと考えられています。しかし現実には、賃貸住宅を退去した後、家主が敷金や保証金の精算に応じない、敷金や保証金を超える高額な原状回復費用を請求された、などのトラブルが発生していますので、契約時には注意が必要です。

#### トラブル回避のためのポイント

※参考～国土交通省が公表している「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」

##### ① 入居時の物件確認の徹底

原状回復をめぐるトラブルの大きな原因として、入居時の物件確認が不十分であることが挙げられます。入居時に、貸主側立会いのもと、室内の現況、損耗などを写真に撮るなどして記録に残し、借主、貸主双方で確認しておきましょう。

##### ② 契約内容の確認の徹底

賃貸借契約を結ぶと、貸主と借主の双方が契約で定められた事項を確実に守る必要があります。契約時には契約書をよく確認しその内容を理解した上で契約しましょう。特約（「原状回復をしなければならない」とした条文）があった場合、特に注意が必要です。通常の原状回復義務を超えた負担を借主に課す特約は、トラブルの原因となることが多いので、納得できない場合には契約を保留するなどの対応も必要です。

##### ③ 退去時の物件確認

退去時にも、貸主側の立ち会いのもと、室内をチェックし、室内の汚れや損傷状況など修理箇所を確認しておきましょう。

##### ④ 契約書面などの保管

締結した契約書は、敷金の精算など退去手続きの際に必要となる事項が記載されている重要な書類です。契約書、重要事項説明書などは退去手続きが完了するまで大切に保管しましょう。

困ったときは長与町役場相談窓口または  
長崎県消費生活センターへご相談ください。

## インフォメーション

### 熊本地震の体験から学ぶ避難所の在り方 と一緒に考えませんか？！

男女共同参画に関する講演会＆ワークショップ  
～女性や子どもの視点に立った  
避難所における必要な取組とは～

問 政策企画課 ☎801-5661 ☎kikaku@nagayo.jp

時 2月26日（木）開場 13時 開演 13時30分

講演会：13時30分～15時10分

ワークショップ：15時20分～16時30分

所 長崎県立大学シーサイド校 中央棟M104

（講演時、大学内の駐車場利用可）

内 平成28年の熊本地震を経験し、当時の熊本市男女共同参画センター館長として避難所の環境整備などに取り組んだ講師の講演を踏まえ、避難所において男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような検討や準備が必要なのかなどについて、ワークショップを通して学習します。

料 無料

申 電話かメールで申込み。メールの場合、件名に「男女共同参画に関する講演会の参加申込」とし、本文に参加者の①氏名②年齢③住所④電話番号⑤託児の有無を記入し送信。

△ 2月21日（木）

他 講師 藤井宥貴子氏（くまもと県民交流館パレア館長）  
主催 男女共同参画県南地域活動促進会議



### 子育て講演会

問 町学童保育連絡協議会事務局 長与南児童クラブ  
☎・FAX 883-1640（担当：谷）

時 2月29日（木）19時～21時

所 町老人福祉センター 大ホール

内 楽しさをベースにした心と脳を元気にする子育て

料 無料 △ 2月22日（木）

他 講師 心と脳の元気を届ける「オフィシャルジャンケンボン」代表 都知木 瞳 氏

### シイタケの駒打ち・収穫体験

申・問 ながさき県民の森管理事務所  
☎0959-24-0181

時 2月29日（木）13時～15時30分

（雨天時：3月1日（金）に順延）

定 先着50組（要予約） 料 1組 500円

△ 2月28日（水）（定員に達し次第締切）

他 準備物 作業しやすい服装、軍手、タオルなど

### カキ養殖事業体験学習会 参加者募集

問 産業振興課 ☎801-5836

時 3月8日（木）9時30分～13時30分

集合時間 9時25分

所 集合場所 齊藤郷舟津公民館

対 町内在住の小・中学生および保護者

内 地元の漁師さんによるカキの養殖事業についての学習会、水揚体験やカキ焼き体験および試食

定 先着10家族（1家族3人まで）

料 無料

申 直接、産業振興課窓口で申込み。  
※電話での申込不可。

△ 申込期間  
2月7日（金）～21日（金）

受付時間  
平日 9時～16時30分

### 第7回 長与シーサイドマルシェ開催！ ～海辺の市場～

問 長与シーサイドマルシェ実行委員会事務局  
(産業振興課内) ☎883-1111

今年も「ながよヘルシーウォーキング大会」と同時開催します！出店するお店の情報など、長与シーサイドマルシェフェイスブックに順次掲載していきます。皆さまでぞお楽しみに！

時 3月20日（木）

所 長与シーサイドパーク

### 春休みこども料理教室

申・問 健康保険課健康増進係  
☎801-5820

時 3月26日（木）・27日（金） 10時～12時30分

所 ふれあいセンター

対 町内在住の小学1年生～6年生

内 おいしくて簡単な料理作り（調理実習）

定 16人（申込多数の場合、抽選）

料 300円（材料費および保険料）

△ 3月16日（月）

他 主催 町食生活改善推進員協議会（ながよサラダ会）

## ノルディックウォーク in ながよ

問 特別養護老人ホームかがやき ☎894-5555

時 9時45分～12時（9時30分～受付）

第1火曜日および第3木曜日

対 初 初心者対象：ウォーキング教室&amp;ショートコース

経 経験者対象：ロングコース

定 20人 料 無料

他 希望者にはポールを無料で貸し出します。雨天時の開催については、お問い合わせください。

| 開催日時   | 集合場所            |
|--------|-----------------|
| 2月20日木 | 経 特別養護老人ホームかがやき |
| 3月3日火  | 初 特別養護老人ホームかがやき |
| 3月19日木 | 経 シーサイドパーク駐車場   |

## 桜ウォーキング

時 3月26日木 所 集合場所 中尾城公園第1駐車場

料 参加費 1,000円

## 子どもわくわく体験講座 町立公民館などの施設では、土曜日に「子ども向け体験講座」を開設しています。

申 各施設へ往復はがきで申込み。（応募者多数の場合、抽選。）

| 施設名  | 講座名             | 開催日時              | 内容                        | 定員  | 締切     |
|--|-----------------|-------------------|---------------------------|-----|--------|
| 上長与地区公民館<br>☎883-7711 FAX883-0575<br>〒851-2123 長与町平木場郷41 | 冬鳥バード<br>ウォッチング | 2月29日木<br>10時～12時 | 渡り前のカモ類や小鳥類、<br>夕カケ類などの観察 | 15人 | 2月21日金 |

## はじめてのスマートフォン&amp;タブレット講座

問 生涯学習課 ☎851-2185 長与町嬉里郷659番地1 ☎801-5682 FAX883-7151 ☐oubu.kyoiku@nagayo.jp

| 開催月 | コース | 日 時          | 講座内容           | 場 所                | 締 切         |
|-----|-----|--------------|----------------|--------------------|-------------|
| 3月  | A   | 18日木 13時～15時 | タブレットを使ってみよう   | 多目的研修集会施設<br>1階研修室 | 3月9日月<br>必着 |
|     | B   | 19日木 13時～15時 | らくらくスマホを使ってみよう |                    |             |
|     | C   | 26日木 10時～12時 | 地図で探してみよう      |                    |             |
|     | D   | 26日木 13時～15時 | カメラを楽しもう       |                    |             |

※5月～令和2年3月までの原則毎月第3水曜日・木曜日13時～15時、第4木曜日10時～12時、13時～15時

【全44回】(毎月の広報にて、2月分ずつ募集。)

対 18歳以上の町内在住者

- ・スマートフォン・タブレットに興味があり、まずは体験してみたい方
- ・スマートフォン・タブレットをいまいち、使いこなせていない方

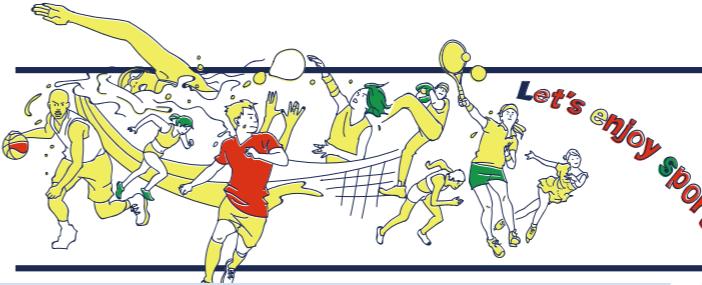
定 5～10人（応募者多数の場合、抽選。応募者全員に結果を発送。）

料 無料

申 講座開催月、希望コース（A～D）、氏名、年齢、住所、電話番号、希望講座の受講経験の有無を記入の上、生涯学習課へ提出してください。（生涯学習課窓口、郵送、FAX、メール可）

※複数のコースへの申込を希望される方は、希望コースを希望順位の高いものからご記入ください。

他 持参品 抽選結果はがき ※スマートフォン・タブレットはこちらで準備します。（スマートフォン・タブレットの持込可）



## スポーツ広場

## エンジョイスポーツ「ユニカール」参加者募集！

申 問 生涯学習課スポーツ振興班 ☎801-5683 ☐oubu.kyoiku@nagayo.jp

時 2月12日水、26日水、3月11日水  
19時30分～21時（予定）

所 町民体育館 対 小学5年生以上

料 無料

申 電話かメールで申込み。メールの場合は、件名に「ユニカール参加申込」、本文に参加者の①氏名②年齢③住所④電話番号を記入し、送信。

他 持参品 屋内用シューズ、飲み物  
主催 町スポーツ推進委員会

## スポーツ講習会を開催します！

問 町体育協会 ☎887-5374

時 2月29日木 19時～（約90分） 所 町民体育館

内 ①準備体操

②冷え性に対しての運動

③ケガの予防・姿勢改善ストレッチ

④腰痛・膝痛予防セルフトレーニング

料 無料

他 持参品 体育館シューズ

講師 里森 雄輔 院長、瀬戸口 勇二先生  
(藤本整骨院長と町本院所属)

## 令和2年度町内スポーツ施設使用団体登録（新規・更新）について

問 生涯学習課スポーツ振興班 ☎801-5683 ☎851-2185 長与町嬉里郷659-1

町内のスポーツ施設を使用するためには、事前に団体登録が必要です。すでに登録されている団体も、登録の更新が必要です。  
なお、令和2年度の団体登録説明会は、開催しません。

## 対象となるスポーツ施設

- 長与総合公園  
(町民体育館・運動公園広場・ふれあい広場)
- 長与シーサイドパーク（フットサルコート・イベント広場・ミニイベント広場・多目的広場）
- 海洋スポーツ交流館
- 天満宮公園
- 長与町武道館
- 小・中学校体育施設

申 登録申請書（生涯学習課窓口・町ホームページにあり）に必要事項を記入のうえ、生涯学習課へ提出（郵送可）  
※今年度登録している団体には、登録申請書を送付します。  
※新規登録は窓口でのみ受け付けます。

□ 3月19日木 必着

※上記期限までに申請しなかった場合は、5月分の仮予約（町内団体のみ）ができません。次回の登録は、4月20日月から随時受け付けます。

## 結果 第13回長与町冬季ソフトバレーボール大会

時 12月8日 所 町民体育館

他 参加チーム 一般5チーム、女子フリー5チーム

参加者 80人

- |             |          |
|-------------|----------|
| 【一般】        | 【女子フリー】  |
| ①緑ヶ丘        | ①Trust   |
| ②MARUKO'S B | ②CHEER'S |

## 結果 長与町ソフトテニス冬季大会

時 12月8日 所 町テニス広場

【Aクラス】 【Bクラス】

①原・吉村 ①井上・中村

②高木侑・元村 ②増田・岡崎道

③田中直・大平 ③田中和・宮上

## 結果 長与町冬季ターゲット・バードゴルフ大会

時 12月12日

所 長与シーサイドパーク多目的広場

他 参加者 30人

①中村 治 ②鬼崎 洋一 ③一ノ間 隆夫



## 町民によるコミュニティ掲示板 長与再発見

### 鬼火焚き

1月5日、道ノ尾グラウンドにて、無病息災と家内安全を祈願する「鬼火焚き」を行いました。

11時30分頃にやぐらが完成し、14時から点火式を行いました。竹が勢いよく燃え上がり、音を立てて破裂すると、皆で「鬼(おん)の骨！」と叫んで悪霊を追い払いました。

婦人部から「ぜんざい」やお酒が振る舞われ、残り火で正月のお餅を持って来て焼いて食べる姿もありました。

参加者の皆さんに喜んでいただき、絆も強まり、充実した楽しい1日になりました。

道の尾自治会

### 鬼火焚き & クロリティ（輪投げ）大会

1月12日、ニュータウン中央・北公園で、子ども会が主催、自治会、老人クラブが共催となり実施されました。約5mのやぐらの火柱を背に、子どもから年配の方まで、和気あいあいとした雰囲気でクロリティ（輪投げ）を楽しみ、交流を深めました。

御神酒にぜんざい、おでんなどが振る舞われ、保護者や地元消防団が見守る中、大会参加者全員に賞品が贈呈され、余韻が残るイベントとなりました。

ニュータウン中央自治会・仲よしクラブ 花田 淳司

がんばる  
皆さんを  
応援

長与町

3 ガンバリスト

### 環境サポーター「分別部会」

私たちは、町民の代表として、ごみの減量化や3Rの推進などを町と協議・共同し、様々な活動を行っています。

具体的には、各自治会や町内の小中学校を対象としたごみの分別説明会や次年度のごみカレンダー協議、町内のイベントなどの分別指導や啓発活動、リサイクルに関する研修会や勉強会を行っています。また新しいメンバーを募集しています。ごみ問題に関心がある方はぜひ環境サポーターとして町の廃棄物行政の推進にご協力ください。

問 住民環境課 ☎ 801-5824

### 2020九州少年サッカー長崎県大会出場決定!

町内で活動している「デオグラス長崎フットボールクラブ」が予選を突破し、2月に開催される県大会への出場を決めました。

これまで、あと一步のところで県大会出場を逃し、悔し涙を流してきましたが、準決勝では、1度も勝った事のないチーム相手に延長戦へ突入。終了間際のフリーキックを決め、見事出場権を獲得しました。

今までの悔し涙を嬉し涙に変えた瞬間で、子どもたちだけでなく保護者・指導者も感動し涙がこぼれました。長与代表としてだけでなく、西彼地区代表としても戦ってきます。

池山地区 山内 光二

長与再発見

ガンバリスト

30 2020年2月号 No.767 広報ながよ

# 図書館だより

vol.366

## おすすめの本

### 「せき越えぬ」

西條 奈加/著  
新潮社

箱根の関守となった小田原藩士・武一の前には、事情を抱えた人々がやってくる。やがて友のため命がけの決断を迫られるが…。

### 「短歌の詰め合わせ」

東直子/文 若井 麻奈美/絵  
アリス館

食べ物や動物などテーマに沿って、あなたの心に響く短歌を紹介。「詰め合わせ」の言葉通り、歴史や楽しみなドリルも有り。

## 今月の特集展示

大人向け  
経営者はおもしろい!  
児童向け  
鬼を追い出せば、春が来る?

### 図書館カレンダー

| 2月 | 3月 |
|----|----|
| 日  | 月  |
| 月  | 火  |
| 水  | 水  |
| 木  | 木  |
| 金  | 金  |
| 土  | 土  |
| 1  | 1  |
| 2  | 2  |
| 3  | 3  |
| 4  | 4  |
| 5  | 5  |
| 6  | 6  |
| 7  | 7  |
| 8  | 8  |
| 9  | 9  |
| 10 | 10 |
| 11 | 11 |
| 12 | 12 |
| 13 | 13 |
| 14 | 14 |
| 15 | 15 |
| 16 | 16 |
| 17 | 17 |
| 18 | 18 |
| 19 | 19 |
| 20 | 20 |
| 21 | 21 |
| 22 | 22 |
| 23 | 23 |
| 24 | 24 |
| 25 | 25 |
| 26 | 26 |
| 27 | 27 |
| 28 | 28 |
| 29 | 29 |
| 30 | 30 |
| 31 |    |

■ ほほえみ号巡回予定日(火曜日・土曜日) ■ 休館日  
※大雨などにより、巡回ができない場合があります。お問い合わせください。

長与町図書館 ☎ 883-1799 開館時間:10時~18時  
FAX883-7222 ホームページhttp://nagayo-lib.jp  
パソコンや携帯、スマートフォンから資料の検索や予約ができます。電話・FAXでの予約もできます。

## お知らせ

●<蔵書点検のお知らせ>  
蔵書点検のため、3月11日(土)から18日(土)まで休館いたします。  
それに伴い、2月27日(土)から3月10日(土)までの貸出期間を、15日間から22日間に変更します。貸出点数は変更ありません。  
(※他館からの借用資料は通常通り15日間です)

●<赤ちゃん向け絵本セット(1セット5冊入り)が新たに5セット(P→Tセット)増えました!>  
貸出はご家庭に1セットです。(ホームページからの予約はできませんので、直接図書館にご連絡ください。)

●<布で小物作り>参加者募集!  
申込 富永 ☎ 883-2969  
✉ omoukai.nagayo@gmail.com  
と一緒に布でかわいい小物を作りませんか?  
時 2月20日(土) 13時~15時  
所 図書館 3階ホール 料無料  
申 電話またはFAX・メールで申込み  
他 主催 長与布絵本の会

## イベント情報

| イベント名                    | 日時・場所   |
|--------------------------|---|
| おはなし会<br>(3歳~)           | 2月1日(土)・8日(土)・15日(土)<br>・22日(土)・29日(土)<br>3月7日(土)・21日(土)・28日(土)<br>時 11時~11時30分<br>所 児童書たたみコーナー |
| ぴよちゃん<br>おはなし会<br>(0~2歳) | 2月5日(水)・19日(水)<br>3月4日(水)・25日(水)<br>時 ①11時~11時20分<br>②14時~14時20分<br>(①②は同じプログラム)<br>所 2階和室      |

## 新着図書

|                             |
|-----------------------------|
| 『チンギス紀6 [断金]』 北方 謙三/著 集英社   |
| 『純、文学』 北野 武/著 河出書房新社        |
| 『サンズイ』 笹本 稲平/著 光文社          |
| 『ショパンゾンビ・コンテスト』 町屋 良平/著 新潮社 |
| 『セバット・ソング』 谷村 志穂/著 潮出版社     |
| 『風神雷神』 原田 マハ/著 PHP研究所       |
| 『みちづれの猫』 唯川 恵/著 集英社         |
| 『赤い髪の女』 オルハン・パムク/著 早川書房     |
| 『四隣人の食卓』 ク・ビヨンモ/著 書肆侃侃房     |

広報ながよ No.767 2020年2月号 31

# 健康テラス

## 油断してはいけない心配なかぜとは

みなさんが必ず一度はかかったことがある“かぜ”は、多くはウイルス感染症で、結果的には病院を受診しなくても自然に軽快することがほとんどです。

予言者でない限り自然に軽快するかどうかは時間経過を見ないと誰も判断できません。「かぜをひきました」と言って受診してくる人の中には重症な病気が隠れていることがあります。「かぜは万病の元」と言いますが、かぜをこじらせててもとの病気が悪化したり、重症な病気の初期症状がかぜと紛らわしいことがあります。

かぜの症状は咳・鼻水・のどの痛みがあります。経過中に同程度の症状がほぼ同時期に見られれば典型例と考えていいと思います。患者さんにとっては咳と発熱だけ、のどの痛みと発熱だけで“かぜ”と考えるかもしれません。しかし、その場合は細菌性肺炎・急性喉頭蓋炎・扁桃周囲膿瘍などの一刻を争う病気が隠れているがあるので、様子を見ずにすぐに受診することをお薦めします。患者さんの中には発熱のみや倦怠感のみの症状で“かぜをひきました”と受診することがあります。しかし、“かぜ”ではない可能性が多く含まれているため、血液検査や尿検査・レントゲン・CTなどの精密検査が必要になるかもしれません。

また数週間、数か月にわたって“かぜ”が続くことはありませんので、その場合はかかりつけ医にまず相談ください。



## 在宅での皮下点滴について

みなさん、点滴というと、どのようなものを思い浮かべますか？

一般的には、手足の静脈に、針や細い管をいれて、水分や栄養などを行うものを想像されると思います。これは医療的には、末梢静脈栄養といいます。

これは、長期に行う場合や、高齢者で血管がもろくなると、点滴液や血液成分が血管の外に漏れることができます。一般的に“点滴が漏れる”という状況で、痛みや腫れ皮下出血を起こします。

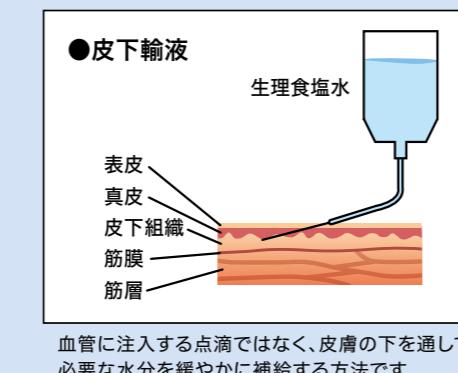
また、高齢者は血管が細く、なかなか、点滴を行うことが困難で、何度も針を刺されて痛い思いをすることもあります。

そこで、高齢者(特に在宅や施設療養の方)には皮下点滴という方法も行います。

これは、図に示しましたように、腹部・胸部・腕・ふとももなどの皮下に針や細い管で水分をゆっくり投与、体に吸収してもらう方法です。

この方法は、全身の合併症も少なく、点滴の確保が容易で、有効な水分補給の方法と認められています。特に、終末期患者さんや高齢者には有効とされています。

しかし、点滴の量や内容に制限がありますので、行うか否かは十分に担当の先生と相談して行う必要があります。



血管に注入する点滴ではなく、皮膚の下を通して必要な水分を緩やかに補給する方法です



成田内科医院  
成田 裕介



ホーム・ホスピス中尾クリニック  
中尾 勘一郎

手で切り離せます

2月～3月

カレンダー Calendar 2020

3月・6月・9月・12月は長与町議会定例会が開催されます

イベント  
各種相談  
保健行事  
母子対象  
保健行事  
一般対象

| 日 sun                 | 月 mon             | 火 tue  | 水 wed  | 木 thu   | 金 fri   | 土 sat   |
|-----------------------|-------------------|--|--|---|---|---|
|                       |                   |  |  |   |   | 1   |
| 2<br>♥第44回長与町ロードレース大会 | 3<br>★さくらんぼ[P15]  | 4<br>★3～4か月児健診<br>●ノルディックウォークinながよ(特別養護老人ホームかがやき9:30～)[P28]<br>●お元気クラブ(老人福祉センター) | 5<br>■結婚相談所(13:00～17:00)<br>●お元気クラブ(長与南交流センター)                 | 6<br>★モグモグ教室<br>★フツ素塗布事業<br>★ぴよぴょくらぶ[P15]<br>●なかよしキッズ[P15]<br>★さくらクラブ[P15]<br>●お元気クラブ(ふれあいセンター) | 7<br>★育児相談(南児童館)<br>★らっこクラブ[P15]<br>★なかよしキッズ[P15]<br>★さくらクラブ[P15]<br>●お元気クラブ(ふれあいセンター)            | 8<br>役場一部開庁(9:00～12:30)[P35]<br>■結婚相談所(10:00～16:00)<br>●特定健診(長与町公民館要予約) |
| 9                     | 10<br>★さくらんぼ[P15] | 11<br>建国記念の日   | 12<br>■結婚相談所(13:00～17:00)<br>★つくしんぼ[P15]<br>●お元気クラブ(長与南交流センター) | 13<br>★“かぜっこ”サークル[P15]  | 14<br>★マタニティックシング(要予約)<br>★らっこクラブ[P15]<br>★なかよしキッズ[P15]<br>●健康相談(長与町役場9:30～)<br>●お元気クラブ(ふれあいセンター) | 15  |
| 16<br>♥出張!なんでも鑑定団in長与 | 17<br>★さくらんぼ[P15] | 18<br>■人権相談・行政困りごとなんでも相談[P20]<br>★1～2か月児相談<br>★3～4か月児健診<br>●お元気クラブ(老人福祉センター)     | 19<br>■結婚相談所(13:00～17:00)<br>★お誕生相談<br>●お元気クラブ(長与南交流センター)      | 20<br>★こっこクラブ[P15]<br>●ノルディックウォークinながよ(特別養護老人ホームかがやき9:30～)[P28]<br>●お元気クラブ(ふれあいセンター)            | 21<br>★らっこクラブ[P15]<br>★なかよしキッズ[P15]<br>●お元気クラブ(ふれあいセンター)  | 22<br>役場一部開庁(9:00～12:30)[P35]<br>■結婚相談所(10:00～16:00)                    |
| 23<br>天皇誕生日           | 24<br>振替休日        | 25<br>★3歳児健診<br>★うれりっこ[P15]<br>●お元気クラブ(老人福祉センター)                                 | 26<br>■結婚相談所(13:00～17:00)<br>★1歳9か月児健診<br>●お元気クラブ(長与南交流センター)   | 27<br>★離乳食教室(要予約)   | 28<br>★らっこクラブ[P15]<br>★なかよしキッズ[P15]<br>●健康相談(まんてん9:30～)<br>●お元気クラブ(ふれあいセンター)                      | 29  |
| 3/1                   | 2<br>★さくらんぼ[P15]  | 3<br>★3～4か月児健診<br>●ノルディックウォークinながよ(特別養護老人ホームかがやき9:30～)[P28]<br>●お元気クラブ(老人福祉センター) | 4<br>■結婚相談所(13:00～17:00)<br>●お元気クラブ(長与南交流センター)                 | 5<br>★モグモグ教室<br>★フツ素塗布事業<br>★ぴよぴょくらぶ[P15]<br>●なかよしキッズ[P15]<br>★さくらクラブ[P15]<br>●お元気クラブ(ふれあいセンター) | 6<br>★らっこクラブ[P15]<br>★なかよしキッズ[P15]<br>★さくらクラブ[P15]<br>●お元気クラブ(ふれあいセンター)                           | 7<br>★パパママ学級(要予約)[P14]  |

手で切り離せます

# 緊急連絡先・相談窓口

24時間救急体制 長崎百合野病院 ☎ 857-3366

夜間急患センター 長崎市栄町2-22 やかんにはハローキュウギュウ  
長崎市医師会館1階 ☎ 820-8699

|             |          |                        |
|-------------|----------|------------------------|
| 月曜日～金曜日     | 内科・耳鼻咽喉科 | 20時～23時30分             |
|             | 小児科      | 20時～翌朝6時               |
| 土曜・日曜・祝日    | 内科・小児科   | 20時～翌朝6時               |
| 12月31日～1月3日 | 内科・小児科   | 10時～17時および<br>20時～翌朝6時 |

## 長崎県小児救急電話相談 #8000へ

毎日19時～翌朝8時(ダイヤル回線☎822-3308)  
お子さまの急な病気やケガなどの相談

## 救急医療在宅当番医

|     |  |  |                |
|-----|--|--|----------------|
| 2月  | 長与病院(内・外)  | ☎ 883-6668                             | 長与             |
|     | 中山内科消化器科医院(内)  | ☎ 860-8811                             | 時津             |
|     | 中山整形外科医院(整)  | ☎ 882-5865                             | 時津             |
|     | 成田内科医院(内・小)  | ☎ 883-2011                             | 長与             |
| 9日  | もとやま心のクリニック(心・精)<br>やまと内科(内・呼)                                 | ☎ 856-3033<br>☎ 882-8828               | 長与<br>時津       |
| 11日 | 西田医院(内・消・小)<br>黒崎医院(内・小・外)<br>永石眼科医院(眼)                        | ☎ 887-0202<br>☎ 882-2125<br>☎ 882-6760 | 長与<br>時津<br>時津 |
| 16日 | 原田外科胃腸科クリニック(外・内・胃)<br>てつ耳鼻咽喉科(耳・アレルギー)<br>鍼先医院(内・外)           | ☎ 844-9100<br>☎ 801-3005<br>☎ 882-2622 | 長与<br>長与<br>時津 |
| 23日 | 平井内科医院(内)<br>吉田整形外科クリニック(整・リハビリ・リウマチ)<br>近藤医院(内・外・胃・呼・リハビリ)    | ☎ 883-6565<br>☎ 860-5515<br>☎ 882-7060 | 長与<br>長与<br>時津 |
| 24日 | 女の都病院(内・小)<br>清水病院(内)<br>つかざき皮ふ科(皮)                            | ☎ 847-8383<br>☎ 882-1225<br>☎ 813-2345 | 長与<br>時津<br>時津 |
| 1日  | もり小児科(小)<br>しらいし胃腸クリニック(胃・内・外)<br>松尾りょういちクリニック(泌)              | ☎ 887-3458<br>☎ 881-2828<br>☎ 894-5025 | 長与<br>時津<br>時津 |
| 8日  | 森内科クリニック(内・消・循・呼・リハビリ)<br>道ノ尾みやた整形外科(整・リハビリ)<br>高木クリニック(外・呼・消) | ☎ 883-3131<br>☎ 856-0001<br>☎ 881-3230 | 長与<br>長与<br>時津 |
| 15日 | 森川内科クリニック(内)<br>ひろた小児科(小)<br>おがわ眼科クリニック(眼)                     | ☎ 813-4650<br>☎ 855-1113<br>☎ 886-8757 | 長与<br>長与<br>時津 |
| 20日 | 井川内科医院(内・小)<br>たかの耳鼻咽喉科(耳)<br>とおやま内科(内)                        | ☎ 883-1661<br>☎ 857-8733<br>☎ 881-2662 | 長与<br>長与<br>時津 |
| 22日 | 大福地外科胃腸科医院(外・整・胃・皮・肛)<br>馬場耳鼻咽喉科医院(耳)<br>戸田内科(内・循)             | ☎ 883-3532<br>☎ 887-1235<br>☎ 881-3888 | 長与<br>長与<br>時津 |
| 29日 | おひさまこどもクリニック(小)<br>森の木脳神経脊髄外科(脳)<br>長崎北病院(内・神内)                | ☎ 800-2187<br>☎ 855-3311<br>☎ 886-8700 | 長与<br>長与<br>時津 |

(注)変更することがあります。当日の新聞や直接医療機関に確認してください。

長崎県救急医療情報 <http://www.pref.nagasaki.jp/kyukyu>

## 水道トラブル担当業者

|     |            |                 |
|-----|------------|-----------------|
| 8日  | 三昌商事(株)    | ☎ 844-1393      |
| 9日  | 滑石設備(株)    | ☎ 856-2512      |
| 11日 | 有池田設備      | ☎ 827-8179      |
| 15日 | 星野管工設備(株)  | ☎ 856-1161      |
| 16日 | 長冷工業(有)    | ☎ 887-1270      |
| 22日 | 株長与管工設備工業所 | ☎ 883-2580      |
| 23日 | 大栄設備(株)    | ☎ 818-3902      |
| 24日 | 有マルケン      | ☎ 884-2541      |
| 29日 | 有ミズヤ設備     | ☎ 090-3010-7302 |
| 1日  | 小林設備       | ☎ 801-7831      |
| 7日  | 有住吉設備      | ☎ 844-5364      |
| 8日  | 松添設備工事     | ☎ 849-0032      |
| 14日 | 株イワナガ      | ☎ 883-3392      |
| 15日 | 小林設備       | ☎ 801-7831      |

※対応時間は8時～17時です。

## 町内放送内容確認サービス

問 地域安全課消防防災係 ☎ 801-5782

●電話での確認  
☎ 0800-200-3312 (フリーダイヤル)

●メールでの確認【要登録】

- ①登録用サイトにアクセス  
<http://mobile.nagayo.jp/mail/mobile/>
- ②空メール送信
- ③ガイダンスに従って登録  
「広域地域から選ぶ」を選択



## 心の健康相談

- こども、女性、障害者支援センター
  - ・精神障害の相談 ..... ☎ 846-5115
  - ・こころの電話 ..... ☎ 847-7867
- 西彼保健所 ..... ☎ 856-5159
  - ・精神科医師による面接相談(予約制)
  - ・保健所職員による電話相談(随時)
- 役場健康保険課健康増進係 ☎ 801-5820

## 悩むよりかけて安心 #9110

ストーカー・事案・夫婦間の暴力・児童虐待少年非行・  
悪質商法・交通問題などの相談

- 警察安全相談電話 ..... ☎ 823-9110
- 時津警察署 ..... ☎ 881-0110

## 交通事故相談

長崎県交通事故相談所 ..... ☎ 824-1111

## 防犯灯の故障(球切れなど)は

地域安全課交通防犯係 ..... ☎ 801-5662

手で切り離せます

## 自動交付機稼働終了のお知らせ

問 住民環境課 ☎ 801-5825

役場正面玄関にある自動交付機は、令和2年9月30日(水)をもって稼働終了となります。

日頃より自動交付機をご利用の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



## ※※ 重要 ※※

現在お持ちのふれあいカード(印鑑登録証)は、自動交付機終了後も窓口で印鑑登録証明書を取得する際に必要となりますので、処分せず、引き続き大切に保管してください。

マイナンバーカードを使用して、全国のマルチコピー機を設置しているコンビニエンスストアなどで住民票などが取得できます。マイナンバーカードをお持ちでない方は、早めの申請をお願いします。

## 第2・第4土曜日の役場窓口の開庁について

問 住民環境課住民係 ☎ 801-5825

時 2月8日(土)・22日(土)、3月14日(土)・28日(土)  
9時～12時30分(正面玄関利用)

### 【取扱業務】

所 住民環境課住民係(役場1階)

- 各種証明書の発行(住民票、印鑑証明書、戸籍謄本など)  
※広域交付の住民票を除く
  - 印鑑登録・廃止
  - マイナンバーカード(個人番号カード)交付・申請
  - 通知カード記載(住所・氏名変更)・通知カードの再交付受付
  - 各種戸籍届出の受理(出生・死亡・婚姻・離婚など)  
※上記、申請および届出については、身分証明書にて本人確認が必要です。
  - 火葬許可証の発行
- (注)「転入」「転出」「転居」などの異動届は、取扱いできません。  
従来どおり「自動交付機」も利用できます。

土曜開庁業務は、令和2年3月末をもって終了いたします。日頃より土曜開庁をご利用の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。  
令和2年1月15日より、マイナンバーカードを使用した証明書などのコンビニ交付サービスが開始されています。ぜひ、ご利用ください。  
なお、マイナンバーカードの交付・申請については、今後休日などに臨時窓口の開設を予定しています。  
日程は決まり次第、広報などでお知らせします。

## お正月 お年玉クイズ ご応募ありがとうございました！

全問正解者のなかから抽選で30人の方へ粗品を進呈します。  
当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。



クイズの答え  
Q1. リーチマイケル  
Q2. ③8個  
Q3. 春風献上

## 人口のうごき

### 令和2年1月1日現在(前年比)

|    |          |         |
|----|----------|---------|
| 人口 | 41,590人  | (-335人) |
| 世帯 | 17,044世帯 | (+58世帯) |
| 男  | 19,847人  | (-160人) |
| 女  | 21,743人  | (-175人) |

### 12月中のうごき

|    |     |    |      |
|----|-----|----|------|
| 出生 | 29人 | 転入 | 100人 |
| 死亡 | 28人 | 転出 | 135人 |

## 編集後記

節分といえば恒例の豆まき。我が家には小さい子どもたちがいるので、私が鬼の役をしています。私の中の鬼のイメージといえば、小さい頃にテレビで見ていたドリフの雷様。どうしたら似せられるのか考えた結果、上下黒タイツに、一番派手なトランクスをはき、鬼のお面を被って見事に「鬼に変身!」子どもたちから「鬼は外へ!」と元気に豆をなげられ、無事に鬼の役を果たせました。皆さまはどのような節分を過ごされましたか?

(村・里・三・平)

